

議案第 6 号

令和元年度（平成 3 1 年度）東京都板橋区一般会計補正予算(第 4 号)

令和元年度（平成 3 1 年度）東京都板橋区一般会計補正予算(第 4 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,738,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 226,287,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(特別区債の補正)

第 4 条 特別区債の変更は、「第 4 表 特別区債補正」による。

令和 2 年 2 月 1 7 日提出

東京都板橋区長
坂 本 健